

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社常陽銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月～令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当行は、気候変動問題に関する取り組みにより当行の企業価値の向上と環境への負荷低減を両立させ、その知見やノウハウを地域企業に提供することによって、地域の脱炭素化を地域における経済と環境の好循環の創出につなげていくことを目標としている。その一部として、本計画では、営業店のCO2排出量の多くを占める電気について、省エネタイプの高効率空調機への更新による電気使用量の削減や再生可能エネルギー由来の電力の切替によりCO2排出量の削減を図り、令和5年度までに当行全体の炭素生産性を57.1%向上させることを目指す。

本計画のうち、令和4年度は3店舗の高効率空調機への更新と、本店及び3拠点ビルの電力を再生可能エネルギー由来電力の切り替えを行った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、3店舗で高効率空調機への更新を行い事業の用に供した。また本店および3拠点ビルで使用する電力について再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えを実施。再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えによるCO2削減量が当初見込みより少なかったことにより、CO2排出量は計画を725t上回ったものの、全体としてCO2排出量は基準年比28.49%削減となった。一方、営業利益が国債等債権損益の影響で減少したことにより、令和4年度の炭素生産性は17.66%低下した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和4年度は経常利益を計上した。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、3店舗の高効率空調機への更新が完了し、年間▲37トンのCO2排出削減となった。また、本店及び3拠点ビルの電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えることで、年間▲2,621トンのCO2排出量削減となった。